

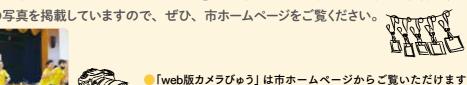






一 カメラびゅう

市内の出来事や、頑張っている皆さんの姿を市ホームページ「web 版カメラびゅう」で紹介 しています。紙面では、「web 版カメラびゅう」で掲載している写真から一部をご紹介。他 にも多くの写真を掲載していますので、ぜひ、市ホームページをご覧ください。







https://www.city.tsubame.niigata.jp/keikaku/koho/2_1/index.html

12月の相談ア・ラ・カ・ル・ト

★相談は無料で受けられます

	相談	相談日	時間	会場など	備考
	法律相談	19日金)	13:00~16:30	燕市役所会議室101	担当:新潟県弁護士会弁護士 要予約:市民課 市民生活相談係☎77・8107 12月1日(月)から予約受付開始(交通事故相談は除く)
		10日(水) 26日(金)	13:00~15:30	燕市民交流センター	担当:新潟県弁護士会弁護士 要予約:燕市社会福祉協議会 ☎78·7866 予約受付中
		18日(木)	13:30~16:00	燕商工会議所	2日前までに要予約: 燕商工会議所 経営支援課☎63・4116
	司法書士相談	4日休)	13:00~15:00	燕市役所会議室101	担当:リンクサポート 予約受付:司法書士法人リンクサポート な92・4250 ※月~金9:00~17:00
	心配ごと相談	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 13:00~16:00		燕市民交流センター	問合せ: 燕市社会福祉協議会 ☎78・7866
	女性のための 総合相談窓口	16日(火)	9:00~12:00 13:00~16:00	燕市民交流センター	内容 :夫婦、家族、育児、介護、セクハラ、DVなど 要予約:☎92•2121(予約専用・地域振興課)
	労働・年金 相談	25日休)	10:00~12:00	吉田産業会館	担当:社会保険労務士会三条支部社会保険労務士 1週間前までに要予約:つばめ商工会(吉田本所)☎93・2609

1月の早期相談をお知らせします

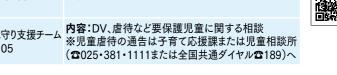
●法律相談 1月20日(火) 燕市役所会議室 101 ※1月5日 同予約受付開始 1月9日金・30日金 燕市民交流センター

●司法書士相談 1月8日休 燕市役所会議室 101



秘密は固く守られます。悩みごとや困りごとなどご相談ください。

-				
	相談	相談日·時間	会場など	備考
	生活に関する 相談	月~金 10:00~16:00	新潟県ライフサポートセンター ☎0258・86・8898	内容:労働、金融、法律、家庭など
	消費生活相談	月〜金 8:30〜17:15 ※祝日、年末年始を除く	市民課 消費生活相談窓口 ☎77·8302	内容: 悪質商法、消費者トラブル等消費生活に関すること
	犯罪被害相談	月〜金 10:00〜16:00 ナビダイヤル 毎日7:30〜22:00 ※年末年始を除く	☎025•281•7870 ☎0570•783•554(ナビダイヤル)	内容:犯罪被害や犯罪被害者支援に関する相談 担当:にいがた被害者支援センター
	交通事故相談	月・火・木・金 (祝日の場合、その週の水曜日に開所) 9:00~12:00、13:00~16:00 ※祝日、年末年始を除く	新潟県交通事故相談所 ☎025•280•5750	内容: 交通事故に関する示談の進め方、損害賠償額など
	子育て、虐待 などの相談	月~金 8:30~17:15	子育て応援課こども見守り支援チーム ☎77・8105	内容: DV、虐待など要保護児童に関する相談 ※児童虐待の通告は子育て応援課または児童相談所 (☎025・381・1111または全国共通ダイヤル☎189)へ









▼こちらは有料広告です

24